

第73期 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。多くの株主様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。感染の回避の為、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご検討ください。

〈ご来場の記念品（お土産）について〉

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品（お土産）は、本年はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

開催場所 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール

議 案

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役6名選任の件
第4号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

株式会社ホクリヨウ

証券コード：1384



🏰 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
一昨年12月、中国に端を発した新型コロナウイルスは瞬く間に世界中に蔓延し、国内でも多くの方々が感染、社会経済にも大きなダメージを及ぼし続けています。

度重なる緊急事態宣言、自粛要請で業務用鶏卵の需要は減退し、昨年の卵価は長期にわたり低迷、当社の経営にも大きな打撃となりました。

ところが昨年11月以降、西日本と関東を中心に鳥インフルエンザが大量発生し800万羽もの採卵鶏が殺処分され、本年2月以降卵価は急騰、現在も全国的に未曾有の供給不足となっております。

このように大変動きが激しい中、当社は南東北での生産基地の整備と販売拡大を目指して宮城県吉目木農場への設備投資を着々と進めています。

引き続きご支援のほど宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長 米山大介

🏰 経営理念

品質管理を徹底的に追求し、世の中に広く安心して食べていただける製品を提供する。

目 次

招集ご通知	1	連結計算書類	20
事業報告	5	計算書類	22
Ⅰ. 企業集団の現況	5	監査報告	24
Ⅱ. 会社の現況	11	株主総会参考書類	30

株 主 各 位

札幌市白石区中央二条三丁目6番15号
株式会社ホクリヨウ
代表取締役社長 米 山 大 介

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年6月22日（火曜日）午後5時20分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号
札幌コンベンションセンター 2階 小ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

近時、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuryo.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 3. 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、提供書面のうち、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結計算書類の「連結注記表」
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④計算書類の「個別注記表」なお、提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役がそれぞれ会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hokuryo.co.jp/>) に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月23日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後5時20分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月22日(火曜日)
午後5時20分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

同封返同 < ログイン用QRコード

見本: ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX
秘/パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

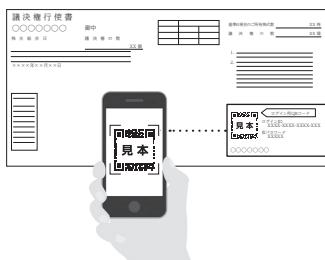
書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

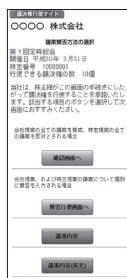
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



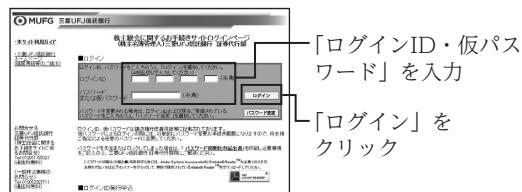
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

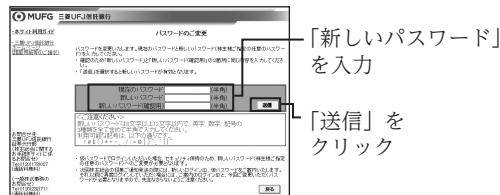
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、昨年1月日本で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症が世界に拡散、従来日本経済を支えてきた重要な柱の一つであるインバウンド需要が激減、さらに大都市圏中心に3度にわたる緊急事態宣言の発出により国内景気の後退局面が継続しております。

鶏卵業界におきましては、コロナウイルス感染症の影響を受け、鶏卵需要全体の半分を占める業務用、加工用需要が大幅に減少した結果、当連結会計年度平均鶏卵相場は、北海道Mサイズが1キロ170円12銭と前年比8円19銭安、東京Mサイズは1キロ169円69銭と前年比12円07銭安となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は13,060,962千円(前期比2.6%減)、営業利益は152,646千円(同9.1%増)、経常利益は226,109千円(同13.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は132,784千円(40.5%減)となりました。

なお、当社グループは鶏卵事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は816,040千円となりました。設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

- ・当社における成鶏舎及び育成舎の設備等を中心とする総額397,628千円の設備投資を実施しました。
- ・株式会社第一ポーターファームにおける成鶏舎及び堆肥舎設備等の新設を中心とする総額418,411千円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第70期 (2018年3月期)	第71期 (2019年3月期)	第72期 (2020年3月期)	第73期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売上高(千円)	9,119,209	12,763,990	13,416,235	13,060,962
経常利益(千円)	1,015,183	221,820	198,614	226,109
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	646,547	85,009	223,088	132,784
1株当たり当期純利益(円)	76.43	10.05	26.37	15.70
総資産(千円)	14,962,881	14,872,521	14,676,110	14,252,547
純資産(千円)	8,871,102	8,791,017	8,928,612	9,051,588
1株当たり純資産(円)	1,048.72	1,039.25	1,055.52	1,070.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 2018年3月期連結会計年度より、連結決算日を8月31日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、2018年3月期は7ヶ月(2017年9月1日から2018年3月31日まで)決算になっております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2018年 3 月期)	第 71 期 (2019年 3 月期)	第 72 期 (2020年 3 月期)	第 73 期 (2021年 3 月期) (当事業年度)
売 上 高(千円)	9,119,224	12,764,005	13,418,081	13,062,220
経 常 利 益(千円)	800,454	614,091	19,626	336,548
当 期 純 利 益(千円)	524,895	516,095	79,067	235,914
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	62.05	61.01	9.35	27.89
総 資 産(千円)	12,670,541	12,259,821	11,801,891	11,716,945
純 資 産(千円)	8,513,716	8,864,717	8,858,291	9,084,396
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	1,006.47	1,047.96	1,047.21	1,073.94

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式数に基づいて算出しております。

2. 2018年3月期事業年度より、決算日を8月31日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、2018年3月期は7ヶ月(2017年9月1日から2018年3月31日まで)決算になっております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社第一 ポトリーフーム	260,000千円	100.0%	鶏卵事業

4. 対処すべき課題

当社グループは継続的な企業価値向上を実現していくために、対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

(1) 事業領域の地理的拡大

当社グループの持続的成長には、事業領域の地理的拡大が必要です。当社は2014年買収した岩手県にある株式会社第一ポーターファーム及び盛岡、仙台の営業支店を拠点に南東北、関東圏への販路、販売量の拡大を引き続き実行してまいります。さらに今年3月からは香港市場への道産鶏卵輸出を開始、今後はアジアを中心に海外市場への販路拡大を目指します。

(2) 相場に左右されない収益体質の構築

鶏卵は相場商品であり、このため当社収益も相場動向に左右されやすい収益構造になりがちです。当社は相場に左右されない収益体質構築のため、販売価格が比較的安定し、相場の影響を受けにくい「付加価値卵」（各種栄養成分を強化した卵）の開発、拡販に引き続き注力してまいります。

(3) 農場生産成績向上による鶏卵生産コストの引き下げ

生産コストの引き下げはメーカーでもある当社にとって永遠の取り組み課題です。最新技術を導入した鶏舎への建替え、飼料成分・飼育環境の改良を通じ、鶏卵生産成績の向上とコスト削減に取り組んでまいります。

(4) SDGs、アニマルウェルフェアへの取組とESG投資

未来に責任ある企業としてSDGs（持続可能な開発目標）やアニマルウェルフェアは避けて通れない課題と認識しております。また社会や環境を意識したESG投資への積極的な取り組みも重要な課題です。当社はすでに農場で発生する鶏糞を発酵鶏糞ペレット肥料化する肥料工場への投資やアニマルウェルフェアの観点から平飼鶏舎への投資を実行しておりますが、今後ともこれらを拡大してまいります。

5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

事業区分	事業内容
鶏卵事業	鶏卵の生産・販売を行っております。 鶏卵事業の最大の特徴は、生産から流通会社（取引先）への販売まで、自社内で一貫して行っている点であり、流通会社と直接取引することによって消費者サイドのニーズを素早く生産に反映させることが出来ます。

6. 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

事業所名	所在地
本社	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌支店	札幌市白石区中央2条3丁目6-15
札幌鶏卵センター・札幌G P	北海道北広島市南の里157-1
輪厚液卵工場	北海道北広島市輪厚工業団地1丁目2-10
千歳G P	北海道千歳市駒里2208
旭川支店	北海道旭川市台場1条5丁目4-2
函館支店	北海道北斗市久根別5丁目67-5
北見支店・北見G P	北海道北見市美園722-1
道東支店・帯広G P	北海道河東郡音更町字東和西5線42
登別営業所・登別G P	北海道登別市札内町380
盛岡支店	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
仙台支店・多賀城G P	宮城県多賀城市八幡一本柳3-10
札幌農場	北海道北広島市南の里161-1
登別農場	北海道登別市札内町380
北見農場	北海道北見市美園722-1
十勝農場	北海道河東郡音更町字東和西5線42
千歳農場	北海道千歳市駒里2208
道南農場	北海道松前郡福島町字千軒646-13
早来農場	北海道勇払郡安平町早来北町55-42

(2) 子会社

会社名	事業所名	所在地
株式会社第一ポーターファーム	盛岡農場・盛岡G P	岩手県岩手郡岩手町大字土川4-334-1
	はまなす農場・はまなすG P	岩手県九戸郡洋野町種市第31地割96-1
	吉目木農場	宮城県栗原市金成片馬合上吉目木107

7. 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
鶏卵事業	218 (319) 名	5名増 (1名減)
その他	- (-) 名	- (-)
全社 (共通)	17 (-) 名	1名増 (-)
合計	235 (319) 名	6名増 (1名減)

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
191 (248) 名	3名増 (2名減)	44.0歳	9.9年

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。) は () 内に期末日現在の人員を外数で記載しております。

8. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	1,809,283千円
株式会社北海道銀行	376,080千円
株式会社北陸銀行	317,460千円
株式会社北洋銀行	317,460千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の現況

1. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,459,000株
- (3) 株主数 7,026名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ コ リ コ	3,556,000株	42.04%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	330,800株	3.91%
株式会社十文字チキンカンパニー	329,900株	3.90%
米 山 惠 子	253,100株	2.99%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	228,000株	2.70%
米 山 大 介	222,800株	2.63%
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	170,000株	2.01%
高 橋 慧	140,700株	1.66%
株 式 会 社 北 陸 銀 行	132,000株	1.56%
株 式 会 社 北 洋 銀 行	132,000株	1.56%

(注) 持株比率は、自己株式(48株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	米山大介	株式会社第一ポトリーフーム 代表取締役
専務取締役	津元淳	管理本部長 株式会社第一ポトリーフーム取締役
常務取締役	松岡昌哉	企画部長
常務取締役	福島尚樹	営業本部長
取締役	加藤公明	製造本部長兼 輪厚液卵工場長
取締役	松野慎太郎	生産本部長 株式会社第一ポトリーフーム 代表取締役
取締役	村山圭一	株式会社スハラ食品 取締役 相談役
取締役	竹林孝	公益財団法人北海道農業公社 理事
常勤監査役	工藤泰宏	株式会社第一ポトリーフーム 監査役
監査役	酒井純	公認会計士酒井純事務所 株式会社ツルハホールディングス 社外監査役 株式会社北海道新聞社社外監査役
監査役	岡崎拓也	岡崎拓也法律事務所 フルテック株式会社 社外取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役村山圭一氏及び竹林孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役酒井純氏及び岡崎拓也氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役酒井純氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役村山圭一氏及び取締役竹林孝氏、監査役酒井純氏及び監査役岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	支給人数	報酬等の総額		
			基本報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2)	115,950千円 (4,800)	115,950千円 (4,800)	-千円 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2)	10,800千円 (4,800)	10,800千円 (4,800)	-千円 (-)
合計	12名 (4)	126,750千円 (9,600)	126,750千円 (9,600)	-千円 (-)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2005年11月29日開催の第57期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。尚、当該決議時の取締役は8名（社外取締役はおりません）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年11月30日開催の第56期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。尚、当該決議時の監査役は1名（社外監査役はおりません）です。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,900千円（取締役4名に対し5,900千円）。

5. 上記のほか、当事業年度に役員退職慰労金を退任取締役1名に2,700千円を支給しております。なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した退職慰労引当金繰入額を含めておりません。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
- ・ 当社は2021年2月12日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。基本方針は取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることとしております。具体的には取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、基本報酬のみを支払うこととしております。
 - ・ 業績連動報酬は連結経常利益の増加に伴って業績連動報酬総額も増加する方式としております。尚、当事業年度における業績連動報酬の支払いはありませんでした。
 - ・ 基本報酬と業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、具体的割合を定めることはせず当該事業年度における個々の取締役の貢献度を勘案して決定いたします。
 - ・ 取締役の個人別報酬額については、報酬内容決定方針に関する取締役会決議及び当該事業年度の業績を踏まえたうえで代表取締役が具体的報酬額につき案を作成し、株主総会後の取締役会にて決議の上決定いたします。
 - ・ 業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結経常利益であり、その選定理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めることができるためであります。なお、当期の連結経常利益の実績は226百万円（前連結会計年度比13.8%増）であります。
 - ・ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当該事業年度の業績を踏まえて取締役会で審議の上、決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役村山圭一氏は、株式会社スハラ食品の取締役相談役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 取締役竹林孝氏は、公益財団法人北海道農業公社の理事長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役酒井純氏は、公認会計士酒井純事務所所長及び株式会社ツルハホールディングス並びに株式会社北海道新聞社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役岡崎拓也氏は、岡崎拓也法律事務所所長及びフルテック株式会社の社外取締役監査等委員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 村 山 圭 一	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、必要な発言を行うとともに、食品流通業界での長い経歴を通じて培われた知識や経験に基づき、道内食品業界の現状分析、将来予想等につき示唆に富んだコメントを披露することで、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に多大なる貢献をおこなっております。
取締役 竹 林 孝	社外取締役として当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し必要な発言を行うとともに、長年の道庁における経歴を通じて道庁食品畜産行政に関する極めて有用な情報や当社事業展開における実践的な助言、アドバイスを提供し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に多大なる貢献をおこなっております。
監査役 酒 井 純	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役 岡 崎 拓 也	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に法務等に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ②企業倫理規範をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を制定し、当社グループの役職員が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- ③当社グループを対象に内部監査を担当する内部監査室は、法令遵守の状況を監査し、その結果を定期的に社長、監査役に報告する。
- ④法令遵守上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行える手段として内部通報制度を設置・運営する。コンプライアンス委員会は係る通報の直接受付機能を果たすとともに、通報者に不利益がないことを確保し、重要な通報については取締役会に報告する。
- ⑤当社グループは社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる取り引きも行わず、毅然とした態度で臨み、不当要求があった場合には、警察及び顧問弁護士との連携を図り組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの業務執行に係るリスクを認識・評価し適切なリスク対応を行うため、危機管理規程を定め、危機管理委員会にて当社グループのリスク管理体制の整備・構築を行う。
- ②危機管理委員会は、定期的に担当部門の責任者より各部門に内在するリスク管理の状況について報告を受け、当社グループのリスク管理の進捗状況についての管理を行う。
- ③内部監査室は、内部監査を通じて当社グループ各部門のリスク管理体制を把握し問題があれば取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループの業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。また、随時発生する課題に対処するため、適時、臨時取締役会を開催する。
- ②取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については業務分掌規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、当社グループの各責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われ

る体制を確保する。

- ③当社グループの中期経営計画と年次計画を策定し、取締役会への業績報告等を通じて、取締役会がその実行・実績の管理を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理規程により、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- ②取締役会がグループ全体のコンプライアンス・リスクを統括・推進する体制とする。
- ③監査役及び内部監査室により、当社グループの連結経営に対応して当社グループ全体の監査を実効的かつ適正に行う体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役社長の直轄下に設置されている内部監査室が監査役を補助する。
- ②監査役を補助する内部監査室のその補助業務の遂行に関して、取締役及び部門長等の指揮・命令を受けないものとし、その独立性を確保する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役及び使用人は、重大な法令違反その他当社グループの業務または業績に重要な影響を及ぼすおそれのある事実については、直ちに監査役に報告をするものとする。
- ②内部通報制度についてはその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ③監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、担当部署において審議し、当該費用または債務を処理する。
- ④監査役は、定期的に会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報交換をする。
- ⑤監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取り扱いを行わない。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応のため、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般の取組みの状況

企業集団における業務の適正を確保するために、グループの横断的な規程の制定、内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用を行いました。

②コンプライアンスの取組みの状況

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を当事業年度は3回開催し、当社グループの従業員の法令遵守に対する取組みの状況を点検しております。

③職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は当事業年度は14回（うち1回は書面決議）開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、取締役の職務執行に係る情報の保存については、適正に保存され、取締役及び監査役が常時閲覧できる状態となっております。

④損失の危険の管理及びBCPに対する取組みの状況

社長を委員長とする「危機管理委員会」を当事業年度は3回開催し、当社グループの主要な損失の危険及びBCPの構築について各責任担当部署から報告を受けるとともに、リスクの管理状況の確認を行っております。

⑤当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

子会社の経営管理につきましては、当社の管理本部にて子会社の経営管理体制を整備・統括するとともに、関係会社管理規程に従い、子会社の社長権限を超える案件については、子会社から当社の主管部門に、事前に承認申請を行っております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,385,488	流動負債	3,214,791
現金及び預金	1,395,633	買掛金	1,030,771
受取手形及び売掛金	1,391,339	電子記録債務	216,969
商品及び製品	68,263	短期借入金	600,000
仕掛品	12,246	1年内返済予定の長期借入金	675,880
原材料及び貯蔵品	143,704	未払金	376,525
その他	374,596	未払法人税等	78,082
貸倒引当金	△295	賞与引当金	106,462
固定資産	10,867,059	その他	130,100
有形固定資産	10,001,627	固定負債	1,986,167
建物及び構築物	7,214,107	長期借入金	1,675,263
機械装置及び運搬具	1,359,011	退職給付に係る負債	130,230
土地	1,355,280	役員退職慰労引当金	81,950
リース資産	20,055	資産除去債務	75,655
建設仮勘定	31,489	その他	23,068
その他	21,684	負債合計	5,200,959
無形固定資産	31,448	(純資産の部)	
その他	31,448	株主資本	8,878,292
投資その他の資産	833,983	資本金	1,055,000
投資有価証券	533,137	資本剰余金	754,215
繰延税金資産	16,911	利益剰余金	7,069,112
その他	283,934	自己株式	△34
		その他の包括利益累計額	173,295
		その他有価証券評価差額金	173,295
		純資産合計	9,051,588
資産合計	14,252,547	負債純資産合計	14,252,547

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,060,962
売上原価	11,342,699
売上総利益	1,718,262
販売費及び一般管理費	1,565,616
営業利益	152,646
営業外収益	
受取利息	16
受取配当金	8,723
仕入割引	17,287
受取賃料	30,730
受取保険金	18,875
受取物品の売却益	6,739
その他	8,807
営業外費用	
支払利息	7,687
支払貸借費用	8,305
保険解約損	1,720
その他	3
経常利益	17,716
特別利益	226,109
固定資産売却益	1,192
特別損失	
固定資産除却損	3,107
減損損失	4,296
税金等調整前当期純利益	7,403
法人税、住民税及び事業税	219,898
法人税等調整額	99,235
当期純利益	△12,122
親会社株主に帰属する当期純利益	87,113
	132,784
	132,784

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,041,825	流動負債	2,021,194
現金及び預金	1,086,780	電子記録債務	88,671
受取手形	7,896	買掛金	947,099
売掛金	1,383,699	1年内返済予定の長期借入金	366,472
商品及び製品	56,404	リース債務	9,120
仕掛品	7,762	未払金	346,862
原材料及び貯蔵品	112,101	未払費用	15,179
前払費用	89,696	未払法人税等	75,684
関係会社短期貸付金	161,304	預り金	7,730
未収入金	130,519	賞与引当金	90,000
その他	5,956	設備支払手形	60,100
貸倒引当金	△295	その他	14,273
固定資産	8,675,119	固定負債	611,354
有形固定資産	6,368,713	長期借入金	300,450
建物	4,509,095	リース債務	13,068
構築物	200,221	退職給付引当金	130,230
機械及び装置	796,429	役員退職慰労引当金	81,950
車両運搬具	4,954	資産除去債務	75,655
工具、器具及び備品	17,223	その他	10,000
土地	815,009	負債合計	2,632,548
リース資産	19,275	(純資産の部)	
建設仮勘定	6,504	株主資本	8,911,101
無形固定資産	30,217	資本金	1,055,000
ソフトウェア	20,254	資本剰余金	754,215
その他	9,963	資本準備金	754,215
投資その他の資産	2,276,188	利益剰余金	7,101,920
投資有価証券	533,137	利益準備金	58,283
関係会社株式	532,700	その他利益剰余金	7,043,637
出資	610	別途積立金	4,400,000
関係会社長期貸付金	944,562	繰越利益剰余金	2,643,637
長期前払費用	93,852	自己株式	△34
繰延税金資産	6,384	評価・換算差額等	173,295
その他	164,941	その他有価証券評価差額金	173,295
資産合計	11,716,945	純資産合計	9,084,396
		負債純資産合計	11,716,945

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,062,220
売上原価	11,192,894
販売費及び一般管理費	1,869,325
営業外収益	1,598,502
営業外損失	270,822
受取利息	7,403
受取配当金	8,723
受取割引	17,287
受取貸料	30,715
受取保険金	7,193
その他	8,505
営業外費用	79,829
支払利息	4,252
支払貸借費用	8,305
保険解約損	1,544
その他	0
経常利益	14,102
特別利益	336,548
特別損失	62
固定資産売却益	62
固定資産除却損失	806
減損損失	4,296
税引前当期純利益	5,103
法人税、住民税及び事業税	98,412
法人税等調整額	△2,819
当期純利益	331,507
	95,593
	235,914

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホクリヨウ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

株式会社ホクリヨウ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 板垣博靖 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤森允浩 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホクリヨウの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

株式会社ホクリヨウ	監査役会
常勤監査役 工 藤 泰 宏	Ⓜ
社外監査役 酒 井 純	Ⓜ
社外監査役 岡 崎 拓 也	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき10円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円
配当総額 84,589,520円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

機動的な剰余金の配当等を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、変更案のとおり定款第46条（剰余金の配当、自己株式の取得等の決定機関）および第47条（剰余金の配当の基準日）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第6条（自己株式の取得）、第47条（期末配当金）、第48条（中間配当金）を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分です)

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(自己株式の取得)</u> 第6条 当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。 第7条～第46条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第6条～第45条 (現行どおり)</p> <p><u>(剰余金の配当、自己株式の取得等の決定機関)</u> 第46条 当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p> <p><u>(剰余金の配当の基準日)</u> 第47条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 ② 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。</p>
<p><u>(期末配当金)</u> 第47条 当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金(以下「期末配当金」という。)の配当を行うことができる。</p>	<p>(削除)</p>
<p><u>(中間配当金)</u> 第48条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(以下「中間配当金」という。)を行うことができる。 第49条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第48条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。なお、取締役加藤公明氏、松野慎太郎氏、村山圭一氏は退任いたします。また、取締役会での議論の活発化のため、取締役数を現行の8名から6名に2名減員といたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、小高咲氏は新任社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	よね やま だい すけ 米 山 大 介 (1958年7月20日生)	1981年6月 北海道電力株式会社入社 1993年10月 同社退社 1993年11月 当社入社 1994年10月 取締役営業本部開発推進部長 1996年9月 常務取締役 2001年11月 代表取締役副社長 2001年11月 ホクリヨウ畜産株式会社取締役社長 2003年11月 当社代表取締役社長（現任） 2014年4月 株式会社第一ポーターファーム代表取締役（現任）	222,800株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は、1994年より当社の取締役として要職を歴任し、2003年以降は当社の代表取締役社長を務め、当社事業全般に精通しております。当社における豊富な業務経験に加え、企業価値の持続的向上を目指して強いリーダーシップを発揮していることから、経営を担う人材として取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	つもと あつし 津 元 淳 (1955年4月14日生)	1979年4月 株式会社北海道銀行入行 2008年6月 同行執行役員釧路支店長 2010年6月 同行常務執行役員本店営業部本店長 2013年6月 同行退行 2013年6月 株式会社道銀地域総合研究所入社 代表取締役社長 2014年11月 当社社外取締役 2016年6月 株式会社道銀地域総合研究所退社 2016年7月 当社業務執行取締役管理副本部長 2016年10月 取締役管理本部長 2016年11月 専務取締役管理本部長 (現任) 2016年11月 株式会社第一ポーターファーム取締役 (現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、2014年に当社社外取締役に就任し、2016年7月からは業務執行取締役に就任しております。 同氏は、銀行役員等を経験し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、取締役候補者といたしました。			
3	ふくしま なおき 福 島 尚 樹 (1960年1月26日生)	1984年4月 日本配合飼料株式会社入社 2007年12月 同社退社 2007年12月 当社入社 2008年9月 営業部長 2009年11月 取締役営業本部長 2018年6月 常務取締役営業本部長 (現任)	3,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、飼料会社における長年の経験を有し、入社以来営業部門を中心に業務を熟知するとともに、2009年より取締役に務めております。営業部門における豊富な業務経験と知識を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	まつ おか まさ や 松 岡 昌 哉 (1959年2月7日生)	1981年4月 三井物産株式会社入社 1994年1月 第一プロイラー株式会社出向 社長室長 1998年3月 米国三井物産株式会社ニューヨーク本店食料部長 2002年3月 三井物産株式会社本店飼料畜産部飼料原料室長 2009年8月 日本配合飼料株式会社(現フィードワン)出向 常務執行役員管理本部長 2011年4月 同専務執行役員飼料事業本部長 2013年4月 三井物産株式会社本店食料本部本部長補佐 2015年4月 同理事食料本部本部長補佐 2018年7月 スターゼン株式会社出向 上席執行役員 2019年3月 三井物産株式会社退社 2019年4月 当社入社 企画担当 2019年6月 取締役 2019年12月 取締役企画部長 2020年6月 常務取締役企画部長(現任)	2,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、商社における長年の経験を有し、特に食料部門を中心に経営全般・貿易実務全般を熟知しております。同氏の豊富な業務経験と知識は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に貢献するものと判断し、取締役候補者いたしました。			
5	たけ ばやし たかし 竹 林 孝 (1956年1月1日生)	1978年4月 北海道庁入庁 2009年4月 十勝支庁長 2011年6月 総合政策部地域振興監 2012年4月 経済部食産業振興監 2013年4月 農政部長 2015年5月 北海道庁退職 2015年6月 一般社団法人北海道地域農業研究所 特別顧問 2016年6月 同所退任 2016年6月 公益財団法人北海道農業公社 理事長(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	1,000株
[社外取締役候補者とした理由] 同氏は、2016年より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年7ヶ月となります。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、永年に亘り北海道の行政に関わり、農政部長も歴任されており、その経験と豊富な知識に基づき、道の畜産行政、道内畜産業に関する有用な情報、助言をいただくと判断し社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	小高咲 (1962年6月21日生)	1986年4月 日本銀行 入行 2014年6月 同行 業務局参事役 2015年10月 同行 文書局参事役 2017年6月 同行 札幌支店長 2020年8月 北海道二十一世紀総合研究所 副社長執行 役員(現任) 2021年4月 北海道経済同友会 副代表幹事(現任)	1,000株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>同氏は日本銀行における長年の経験を有し、国内外の経済情勢、政府経済金融政策を熟知するのみならず同行札幌支店長を歴任し、道内経済にも精通しております。同氏の知見は当社の成長戦略策定と企業価値向上に多大なる貢献するものと判断し、社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者のうち竹林孝氏と小高咲氏は社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者6名と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、竹林孝氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。竹林孝氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を更新する予定であります。また、小高咲氏の新任が承認された場合は、同氏との当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、竹林孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引続き独立役員とする予定です。
5. 当社は小高咲氏の新任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行う予定です。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2021年7月に同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任いたします加藤公明氏、松野慎太郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任をお願いするものです。

本議案の提出につきましては、議案の内容及び記載事項を審議の上、取締役会で決定しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
加藤公明	2010年11月 取締役GP部長 2016年9月 取締役製造本部長 2016年12月 取締役製造本部長 輪厚液卵工場工場長兼任（現任）
松野慎太郎	2018年6月 取締役生産本部長 第一ポーターファーム代表取締役兼任（現任）

以上

トピックス

● 香港向け鶏卵輸出の開始



輸出向けに新たな商品も開発いたしました。
北海道のイメージを前面に押し出した新商品の
「どさんこ生活」です。

ホクリヨウとしては初めての取り組みとなる鶏卵輸出
を実現いたしました。



● 建設が進む吉目木農場



生産効率の向上により、当社の収益力の下支え
に寄与します。

吉目木農場における鶏舎の建替えを実施しております。



株主総会会場ご案内図

場所：札幌市白石区東札幌6条1丁目1番1号

札幌コンベンションセンター 2階 小ホール

電話：011-817-1010

交通：札幌市営地下鉄東西線「東札幌駅」出入口1より徒歩約8分

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。